

- (2) 労働力人口の産業別、規模別分布
- 6 人口から見た地域開発問題に関する調査研究
- 7 世界の人口問題に関する調査研究
- 8 その他随時必要な事項の調査研究

調査部資料科

- 1 人口統計資料の評価および補正に関する調査研究
- 2 人口統計資料の解析および利用に関する調査研究
- 3 国際人口統計資料に関する調査研究
- 4 資料の編成
 - (1) 人口統計資料の編成
 - (2) 人口図および人口地図の作成
 - (3) 人口に関する文献の編成
- 5 所の発行する資料の編集および配布
- 6 図書・資料の収集および管理
- 7 定例研究報告会の開催
- 8 資料の照会に対する相談

第4次出産力調査の実施

出産力調査は昭和15年に第1次調査を行なってから、戦後は昭和27年、32年の2回にわたって実施したが、昭和27年以降は5年目ごとに施行することになっており、本年はその第4回目の調査を行なう年に当たり、昭和37年7月1日現在で実施した。その要綱を掲げれば以下のようなものである。

第4次出産力調査要綱

(昭和37年6月1日)

1 調査の目的

この調査は、ここ数年来、出生率の急激な低下運動が停止し少産少死の人口動態がほぼ戦後人口の基本構造として定着しつつあることを推測させる時期に当たって、わが国最近の出産力の動向を社会階級別に明らかにし、かつ5年前に実施された第3次出産力調査結果と比較対照することによって、その間の出産傾向を年次的に分析し、諸般の人口対策の基礎資料をうることを目的とする。

2 調査の方法と対象

人口増加あるいは経済構造上、典型的性格を持つ市区町村の所在する都府県(計12)において、これらの性格を持つ市区町村(計35)を選び、選定された市区町村内でこれらの性格を最もよく代表する地域からそれぞれ約15国勢調査区(計362)を抽出し、調査区に居住する妻の年齢50歳未満の全夫婦(計11,880組)について都府県各機関の協力をえて配票調査を行なう。

調査票の記入は原則として自計主義をとるが、同時に調査員による点検と補完記入を行なう。

選定された12都府県35市区町村名は別表のとおりである。

3 調査の時期

調査票の記入は、昭和37年7月1日現在の事実について行ない、おそくとも8月25日までに本研究所に回収するものとする。

4 調査事項

I 夫妻に関する事項

第4次出産力調査対象地域一覧表

| 地 域 | 都 市 部 | | | | | 農 村 部 | | | | | |
|-------|---------------|-------|-------|------------|----------------|----------------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 巨大都市 | 大都市 | 中都市 | 小都市 | 工業的都市 | 炭鉱都市 | 近郊農村 | 商品作物農村 | 平たん地 穀作農村 | 山 村 | 漁 村 |
| 山 形 県 | | | | | | | | | 藤島町15 | 最上町15 | |
| 福 島 県 | | | 郡山市15 | | | 常磐市 8 好間村 7 | | | | | |
| 東 京 都 | 杉並区 8 北区 8 | | | | | | 都下 6町16* | | | | |
| 神奈川県 | | | | | 鶴見区15 川崎市15 | | | | | | |
| 長 野 県 | | | | 諏訪市15 | | | | | 穂高町15 | | |
| 静 岡 県 | | | | | | | | 富士川町8 榛原町 7 | | | 御前崎町8 焼津市 7 |
| 愛 知 県 | | 豊橋市15 | | | | | | | 安城市 8 桜井町 7 | | |
| 兵 庫 県 | 灘 区15 | | | | | | | | | 神崎町 8 多紀町 7 | |
| 大 阪 府 | | 堺 市15 | | | | | 美陵町15 | | | | |
| 岡 山 県 | | | 倉敷市15 | | | | | 山陽町15 | | | |
| 香 川 県 | | | | 観音寺市 15 | | | | | | | 志度町15 |
| 佐 賀 県 | | | | | | 多久市15 | | | 川副町15 | | |

(注) 市区町村に付記してある数字は調査区数を示す。

* 東京都北多摩郡国分寺町 3, 同小平町 2, 同久留米町 2, 同保谷町 3, 同田無町 3, および西多摩郡福生町 3, 計6町16調査区

1 出生年月日

2 出生地

3 結婚年月

4 教育程度

II 出産歴に関する事項

1 出生順位別, 性別, 出生児の出生年月

2 現在生死の別

3 死亡児の死亡年齢

III 職業に関する事項

1 夫の職業に関する事項

(イ) 平常の職業

(ロ) 農林漁業主およびその他の自営業主はその経営規模, 雇用者はその職業, 職業上の地位および月平均勤労所得

(ハ) その職業の就業持続期間

(ニ) その職業に就業する以前の職業

(ホ) 結婚当時の職業

2 妻の職業に関する事項

(イ) 平常の職業

(ロ) 結婚当時の職業

(研究部第4科)